

令和8年2月
仙台市財政局契約課

業務委託の入札において
最低制限価格制度を試行します(お知らせ)

低価格入札防止のため、令和8年度に契約を締結する業務委託の入札の一部において、下記のとおり最低制限価格制度を試行実施することとしました。

記

1. 対象となる入札

各区役所・総合支所で発注する道路清掃業務委託・剪定等業務委託の一部
本庁契約課で発注する除草・剪定等業務委託の一部
※令和8年度に契約を締結する案件(早期発注案件を含む)において実施します。
※指名競争入札で行います。
※対象案件は指名通知にてお知らせします。

2. 最低制限価格の算出方法

対象の入札の最低制限価格は、

- ① 直接工事費 × 97%
- ② 共通仮設費 × 90%
- ③ 現場管理費 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 68%

①～④の合計額とし、合計額を下回った入札は失格となります。

(予定価格(税抜)の75%～92%の範囲内)

※単価契約の場合、①～④の各経費は、基準となる工種の経費となります。

お問合せ先
財政局契約課管理係
電話 022-214-8147